アドバイス・レポート

平成29年2月1日

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

平成28年8月9日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた(京都福祉サービス協会伏見事務所居宅介護支援事業所)につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

特に良かった点とその理由	1. 組織の透明性が高い。 理事会、法人本部、施設・居宅・児童館の3部門、各地域のエリア会議、事務 所会議等、組織系統が明確であり、上部からの意思伝達と下部の意見集約が実施 されている。マニュアルや規定類が整備され、職員の日常業務を点検する内部監 査等を実施、組織の透明性が高い。 2. 職員の力とチーム力が高い。 当事務所では採用時のプリセプター制度により職員力のベースを作り、安易な 離職を防止している。法人にはキャリアアップ制度と自己啓発支援制度があり、 資格取得や外部研修受講には援助をし推奨している。京都以外にも広く連携をしている機関があり、職員の交換研修を毎年実施、全国大会に参加する等、職場で 可成している。育児休暇、育児短時間勤務制度、介護休暇等、女性が多い職場で働きやすい制度があり、職員の総合力が全体として高められている。 3. 種々な関係機関との連携を生かした介護計画である。 行政を初め、保健所、地域包括支援センター、社協、病院、種々の介護保険 サービス事業所、福祉サービス事業所、自治会、民生委員、生協等々、各種の関係機関との連携をとり、独居であろうが、認知症であろうが、利用者が在宅での 生活が続けられるように介護計画を作成している。
特に改善が望まれる点とその理由(※)	1. 利用者の日常的な地域生活の支援が少ない。 公的な機関や事業所だけではなく、利用者が在宅生活を続けるには隣人、友人、郵便局、交番、コンビニやスーパー、喫茶店、酒屋、寿司屋、美容院や散髪屋等が欠かせない。利用者がかつて所属していたサークルやボランティア団体、教室、楽しみに参加していた展覧会やコンサート等々、利用者一人ひとりにとっての必要な情報を把握し、支援することが期待される。 2. 利用者の生きがいを加えている介護計画が少ない。 たとえ重度でも、認知症ステージが高くても、どの利用者も毎日「生きていてよかった」と思えるような日々になるような介護計画が望まれる。そのためには利用者の人生のこれまでの情報把握が欠かせない。
具体的なアドバイス	1. 住民の視点に立った地域情報の把握をする。 2. 利用者の生育歴の把握をする。 - ジャンではましています。 - ジャンではましています。 - ジャンではましています。 - ジャンではましています。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

※平成25年4月1日以降に支援機構への受診申込分から適用

事業所番号	2670900097
事業所名	京都福祉サービス協会伏見事務所居宅介護支 援事業所
受診メインサービス (1種類のみ)	居宅介護支援事業所
併せて評価を受けたサービス(複数記入可)	訪問介護事業所
訪問調査実施日	平成28年11月25日
評価機関名	特定非営利活動法人 野の花

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価
I 介	護サー	・ビスの基本方	針。	- ヒ組織		
	(1)組	織の理念・運営	'方釒	†		
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	А	А
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	А	Α
		(評価機関コメント)		法人の理念「くらしに笑顔とあんしんを」を踏まえ、事業所のス定し、職員は唱和して認識、理念やスローガンは玄関入口の壁にや家族、地域住民にホームページ、しおり等で周知を図っているるくらしを実現するには職員が笑顔を絶やさずきめ細かい対応を践としている。またスローガンである「ワンアップ・チームカ」ムとしてのレベルアップに励んでいる。理事会の定期的開催、法居宅部門、児童館部門ごとの各事業所への指揮命令系統が明確でリア会議、事務所会議、チーム会議等で職員意見の集約を図り、から法人本部へと集約される組織体制が確立されている。案件別化されている。	掲げて すの 大 あま ま な は の た が し あ た の た の た の た の た の た の に の の に る に の に の に る 。 る に る 。 。 る 。 る 。 。 。 る 。 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 。 。 。	るの実現のできない。利用ののの手間ののの手では、一般できない。これでは、一般できない。これでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
	(2)計[画の策定				
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	А	А
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	А	А
		(評価機関コメント	-)	法人の各部門での現状分析、法令の動向、地域のニーズ把握を踏の意見集約をし、本部での検討を経て「京都福祉サービス協会中でいる。同時に各部門や各事業所、各事務所の単年度計画がありとの利用者アンケートや事業所アンケート、当該地域ニーズを検なっている。伏見事務所の担当エリアの特性として生活困難者、較的多いことから、職員のチームカアップと24時間365日の支援を画に関して目標管理制度があり、組織体制の経路を通じて達成状る。	期計画」だ 、それには 討した結り 障碍者等の を目指して	が策定されま事務所ご果の計画との住民が比いる。計

(3)	(3) 管理者等の責任とリーダーシップ						
	法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	А	А		
	管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対し て表明し、事業運営をリードしている。	A	А		
	管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α		
	(評価機関コメント	.)	所長は行政の集団指導に参加し、法令の現状把握と情報収集をす 基準省令初め法改正の視点を職員に研修し、周知を図っている。 スト化し、一定の書棚に並べ、ホームページでも検索できるよう 週1回の朝礼で職員に法人や事務所の現状、目指すべきことを話す メール交換しており、職務のみならず私的なこと、喜びや困って 合っている。業務面のみならず、こういったことが相互の信頼関 る。職員ヒヤリングでも所長への信頼感を確認できている。所長 し、緊急時には緊急連絡網により、ケータイでの情報把握と指示 回の事務所会議に参加、ケアマネジャーやヘルパーのチーム会議 ずれも適切な指示を出し、またチームマネジャーからの報告や 業務報告書により、状況把握と指示を行っている。所長は事業所 門会議等から本部へ状況報告をしている。	ででいくない。 では、といくでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、また	きる。週等と内る参れ 、職話でで。加る ・の所員はで務月、員 ・のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評価	話結果
八块口	目	小袋口	番	TIIII 項目	自己評価	第三者評価
Ⅱ組織		営管理				
	(1) 人	材の確保・育成	;			
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	А
		継続的な研修・ OJTの実施	9	休用時研修・フォローアップ研修寺を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある	Α	А
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	А	Α
		(評価機関コメント	-)	質の高い人材を確保する方針があり、採用に努力しており、採用てる方針をとっている。採用後3カ月は指導者と1対1で実務や種々び(プリセプター研修)、悩みや相談を持ちかけることもできるとを目指している。そのため採用後にすぐの離職はない。資格をの補助、勉強会等の援助がある。常勤比率が高く、ケアマネジャーを取得している等、有資格者率も高い。法人は「おり、採用時研修、3年目研修、5年目研修等キャリアアップした。との一部に受講料負担をしてもらえる外部研修を受講の後に自己を発支援制度がある。事務所会議では年間研修の後に自己の目標は自己申告し、統括責任者との面談で達成を目指してマニュアルがあり、専門学校生、大学生等の実習を受け入れておな感性に励まされている。実習指導者には実習指導者マニュアルる。	マの項目の学体の変には、の必要は、そのででは、それでは、それでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	こを休近」しっをい習世とく受が掲い研て。ける受が掲い研で。けのでは、 学る講主げる修い職入純学の料任で。
	(2) 労(動環境の整備				
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	А	А
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	А	А
		(評価機関コメント	-)	ほとんどの職員が年休の半数を消化、個人の事情によっては全数 残業は0の人から多い人で10~30時間くらいである。就業状況の抵 おり、調整している。育児休業、介護休業の規定があり、育児休 制度等が利用されている。育児休暇や病欠の際は資格をもった職 れる。種々のハラスメントは法人の職業倫理規定に防止の指針が ていない。介護による腰痛防止のベルトを支給、利用者宅訪問に て電動自転車とバイクを使用して、慶弔時の給付金や保養施設等の 済会とJRチケットや旅館・ホテルの割引等がある厚生会にある 済会とJRチケットや旅館・ホテルの割引等がある厚生会にある トレスについて法人にストレスチェック制度があり、職員し シートに記入、本部が集約、その結果により「産業医やカウンモ シートに記入、本部が集約、その結果により「産業医やカウン部等を職員に周知している。	型握は前側の とでは では で で で が り 道 い 用 て ト ー に に 利 に に れ に に れ に れ に れ に れ に れ に れ に	が時間 が時に が時に が明に が が が は に 気が 職 に 気が し で る の あ る の り く は に る り る の る の り る り る り る り る り る り る り る

–	域との交流 地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	Α	Α
	地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α
	(評価機関コメント	-)	伏見事務所の広報誌『きょうほのぼの』を季刊で発行し、自治会区社協が毎年発行するカレンダーやエリア地図に伏見事務所を掲知を図っている。精神疾患の人の退院後のくらしや障害者の介護域住民のさまざまな困りごとの相談が寄せられており、相談窓口事業所の前の道路は小学校の通学路であり、「子ども110番」に登を掛けている。毎年入学式後に小学生が来訪し、110番を認識して協、介護、福祉、買物、インフォーマルサービス等々、活用できを作成すると共にエリアマップに記入し、来訪する人が見られる年一般公開講座を開催している。区の事業所連絡会の委員を引き画、地域ケア会議で困難事例の検討会等をしている。ある地域の等、地域の状況とニーズの把握に努めている。	載保の録い地度 は険役しる域にい地うけい。 でいるはに、 でいるはに、	或利って の用てッ、 で の用でッ、 で のい のい のい のい のい のい のい のい のい のい

大項目	中項目	小項目	通 番	評価項目		Б結果 第三者評価					
皿 適	Ⅲ 適切な介護サービスの実施										
	(1)情報提供										
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	А	Α					
		(評価機関コメント	~)	事業所のパンフレット、しおり、法人のホームページ等により、る。事務所の入口カウンターや内部に介護保険サービス事業所の口グ、保険外サービスのパンフレット、カタログ、福祉サービス社協等々、地図を含めて設置している。地域のエリアマップ等を	パンフレ の情報、	ット、カタ 行政機関、					
	(2)利力	用契約									
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	А	А					
		(評価機関コメント	-)	契約時には担当のケアマネジャーが「契約書説明マニュアル」に 族、成年後見人等に契約書や重要事項説明書を納得がいくまで説 署名と押印をもらっている。保険外サービスである訪問介護事業 スの説明と試食、特養等の食事代や部屋代等の自己負担金等々を	明してお の内容、	り、同意の 記食サービ					

(3)個5	③) 個別状況に応じた計画策定							
	アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	А	Α			
	利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際し て、利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α			
	専門家等に対する意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	А	А			
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α			
	(評価機関コメント	~)	契約時には利用者や家族と面談し、心身の状況、生活の状況を聴課題分析シートに記入、同時に利用者や家族の思い、希望を聞きりがにあたっては医師や看護師の意見を聞いたり、看護サマリ栄養指導書等の提供を受け、参考にしている。アセスメントは利意見を反映している。中ビス担当事業所から個別援助計画の担別をもらっている。強力一ビス担当事を訪問・るに関係を受け、適宜開催し、介護計画に関して検討している。経当事業所からのモニタリングをもとに「目標達成度」「利用といる。経当事業所からのモニタリングをもとに「目標達成度」「利用といる。経当事業所からのモニタリングをもとに「目標達成度」「利用といる。そアマネジャー業務マニュアルに直しを行っている。	、一期者出者当過家記、的・を会事記族のに家受議業録のしい実施がよる。	てビ・で利のサスで、これでは、これでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで			
(4) 関係者との連携								
	多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。	Α	Α			
	(評価機関コメント	~)	利用者の入退院時にカンファレンスに参加したり、利用者への医頼したり等の病院との連携、地域包括支援センターとは困難事例への協力、虐待の通報等、生活保護や成年後見人制度等では行政取っている。また区の事業所連絡会の繋がりにより、種々の職種る。地域の関係機関のリストを作成している。	の相談やな	利用者対応 の連携を			
(5)サ-	ービスの提供							
	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、職員に活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	А	А			
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	А	А			
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α			
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族等との情報 交換を行っている。	А	Α			
	(評価機関コメント	~)	ケアマネジャー業務マニュアル等、業種ごとの業務マニュアルをしている。日常の職員の業務がマニュアル通りであるかという点あり、確認している。苦情や事故発生の際には関連マニュアルの共に、毎年点検し、確認した日付を記入している。利用者の状態入し、開示請求に対応している。利用者の個人ファイルについて報取り扱いマニュアル」に従って、「ご利用者ファイル持ち出しる。「申し送りノート」と口頭で毎日、チーム会議で毎週、事例実施のサービス担当者会議等で職員間の情報共有をしており、欠インしている。利用者とは連絡ノートにより情報交換し、家族に子を報告している。	は内部監査 検討を表 は は は は は は は は は は は る で で る で る で る で	をではいる。 をではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではいる。 ではない。 ではないる。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではないる。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではないる。 ではないる。 ではない。 ではないる。 ではないる。 ではないる。 ではないる。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではな。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではない。 ではな			

(6) 衛:)衛生管理					
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	Α	Α	
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	А	Α	
	(評価機関コメント	~)	「感染症対応マニュアル」を作成し、感染症である利用者を受けについて新しい情報を収集すると共に職員研修をしている。職員ように予防衣、マスク、使い捨て手袋等を準備し、感染した職員業務復帰させている。人数に比して少し狭いと感じられる事務所され、職員が週1回掃除している。会議室、休憩室、トイレ等はE委託しており、点検表を提出させている。	が媒介者。 は医師の打 内は適切し	とならない 指示により こ整理整頓	
(7)危	機管理					
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	Α	
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	А	Α	
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	А	В	
	(評価機関コメント	-)	「緊急時対応マニュアル」「緊急時苦情行動マニュアル」「苦情ニュアル」を作成し、その際の責任者は所長、指揮命令系統を規者・家族、関係者に説明や謝罪をしている。ケアマネジャーの過超える支払が生じた場合にも対応可能な保険に加入している。事苦情等を定義し、所長が判断し、「事故/クレーム報告書」、「比書」を記録しており、法人のリスクマネジメント委員会で原因分討し、再発防止に努めている。職員は救急救命訓練を受講し、事している。消防署と消防団の協力のもと、年1回の消防訓練を実がついては市のシェイクアウト訓練に参加し、携帯の訓練用メール行動の訓練を実施している。災害時における法人内相互協力のシリ、1日も早いサービスの開始や二次災害の防止を規定している。安否確認は認知症の人や独居の人を中心に担当者が確認することニュアルはない。	定失故やいいない。 とはなり、 ではませい。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	る。別ト対のと、ない、おり、おり、お対のと、おり、おいのでは、おいい、おいい、おいい、おいい、おいい、おいい、おいい、おいい、おいい、おい	

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価
Ⅳ利月	 者保	護の観点				<i>y</i> , — 1111m
	(1)利,	用者保護				
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	Α
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	А	Α
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	А	Α
		(評価機関コメント	~)	法人は「人格の尊厳」を掲げており、職業倫理規定を策定し、職シートにより、自身を振り返ると同時に、上司が把握する取組と目にプライバシー保護、高齢者の尊厳尊重、利用者本位等が含まの作成にあたっては利用者本人の思いと家族の思いを十分に把握計画になるように十分話し合っている。利用者宅に訪問する場合バイク、自転車、バッグ等、なるべく見えないようにしたり、利た場所以外に立ち入らないようにしている。ケアマネジャーや訪ワーに余裕がある限り、選択することなく利用者を受け入れておい場合は他の事業所を紹介している。	なっている。 れている。 し、 事者 に 間介 間 間 に に に に に に に に に に に に に に に	る。点検項 の満足か の満足か の の の の の の た た た た れ た た れ た た れ た た れ た れ
	(2)	意見・要望・苦	情へ	の対応		
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	А	Α
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	А	Α
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	А	Α
		(評価機関コメント	-)	日常的には担当ケアマネジャー、担当ヘルパーが常に利用者の意ち、対応している。相談者によっては毎回要望が変化する場合もず2人が対応することにしている。聞いた意見は「相談/クレーム所長やチームマネジャーが迅速に対応し、「相談・苦情対応改善る。苦情については事務所入り口のカウンターに情報開示してい利用者アンケートは集計・分析し、課題の把握と改善をしているる第三者委員は、法人本部の電話では第三者ではないとの観点かおり、行政や国保連の連絡先と共に、重要事項説明書に明記して	あり、そのでは、そのでは、まままで、そのでは、ままままで、一般では、ままままで、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	の場合は必 こ記録し、 录してする 委嘱してい 委嘱してい
	(3)	質の向上に係る	取糺	1		
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	А	Α
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種の職員が積極的に参加している。	В	Α
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	А	Α
		(評価機関コメント	-)	毎年実施する全利用者アンケートは本部に一旦集約され、事務所計・分析し、課題となるものを把握しており、可能なものは利用る。札幌市社協や横浜福祉サービス協会と連携し、毎年職員の交サービス向上に生かしている。訪問介護政令指定都市会議会議に援について大きな学びを得ている。質の向上への良い機会と捉え受診し、アドバイスにしたがって改善している。	者に直接語 換研修をし 参加し、利	説明してい しており、 利用者の支